

## 外管局、クロスボーダー投融資の外貨管理利便化政策を公布

国家外貨管理局は2025年9月15日、《クロスボーダー投融資における外貨管理改革の深化に関する通知》(匯發[2025]第43号、以下、本通知)を公布・実施しました。

本通知では、クロスボーダー投融資における外貨管理手続きの更なる利便化措置について記載されており、外商投資企業による国内再投資の受入登記廃止や外貨利益による国内再投資の許容、ハイテク企業・「専精特新」企業・科学技術型中小企業に対するクロスボーダー融資限度額の引き上げなどに関して明記しています。

本通知の原文については、以下のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.safe.gov.cn/safe/2025/0915/26538.html>

<本通知の概要>

### 1. クロスボーダー投資における外貨管理利便化措置

- 国内直接投資の初期費用の基本情報登記廃止
  - ・国外投資家は、中国国内での外商投資企業の設立前に初期費用の払い込みが必要な場合、初期費用の基本情報登記の手続き不要で、直接銀行にて初期費用口座を開設し資金送金することが可能
- 外商投資企業による国内再投資の登記廃止
  - ・外商投資企業が外貨資本金およびその人民元転代り金を使用して国内再投資を行う場合、被投資企業または持分譲渡先による国内再投資受入基本情報登記・変更登記の手続き不要で、国内再投資の資金を直接関連口座に振込可能
- 外商直接投資項目の外貨利益による国内再投資の許容
  - ・外商投資企業が国内で合法的に取得した外貨利益や、国外投資家が合法的に取得した外貨利益を使用して国内再投資を行う場合、当該外貨資金を被投資企業の資本金口座または持分譲渡先の資本項目決済口座に直接振込可能
- 国内非企業研究機構の国外資金受入の利便化
  - ・国内非企業研究機構が国外から資金を受け入れる場合、外商直接投資の手続きに準じて外貨登記・口座開設・資金両替などの手続きを行う
  - ・国外から送金された外貨資金およびその人民元転代り金を使用して国内再投資を行う場合、外商直接投資の国内再投資に準じて手続きを行う
  - ・条件に合致する非企業研究機構は、資本項目収入の支払利便化政策の享受可能

## 2. クロスボーダー融資における外貨管理利便化措置

### ■ クロスボーダー融資の利便化拡大

- 全国範囲で、条件に合致するハイテク企業・「専精特新」企業・科学技術型中小企業は、1,000万米ドル相当の限度額内で外債の借入可能
- そのうち関連部門が「イノベーション・ポイント制」に基づき選定した条件に合致する企業は、2,000万米ドル相当の限度額内で外債の借入可能

### ■ クロスボーダー融資の利便化業務の登記管理簡素化

- クロスボーダー融資の利便化業務に参加する企業は、外債契約登記の際に前年度または直近期の監査済み財務報告書の提出不要

## 3. 資本項目外貨収入の支払利便化

### ■ 資本項目収入の使用制限ネガティリスト縮小

- 非金融企業の資本金・外債項目による外貨収入およびその人民元転代り金の使用制限は下記の通り
  - 直接または間接的に国家が法律・法規で禁止する支出に使用してはならない
  - 直接または間接的な証券投資やその他の投資・理財商品に使用してはならない  
(リスク評価結果が2級以下の理財商品、ストラクチャー預金の購入、または別途明確な規定がある場合を除く)
  - 非関連企業への貸付に使用してはならない（経営範囲で明確に許可する場合を除く）
- 非自社用の住宅用不動産の購入について使用制限を取り消し

### ■ 資本項目外貨収入の支払利便化

- 銀行は、顧客のコンプライアンス経営状況およびリスク等級などに基づき、利便化業務での事後のランダム抽出検査の割合・頻度を自主的に決定可能

### ■ 国外個人による国内不動産購入の利便化

- 不動産主管部門および各地方の不動産購入資格条件を満たす場合、国外個人は不動産購入届出証明書の取得前に、不動産購入契約書または協議書に基づき、先に銀行で外貨資金の人民元転支払いが可能（不動産購入届出証明書は後日提出する）

以上

## ご照会先

**上海本店**

上海市浦東新区世紀大道100号  
上海環球金融中心12階  
TEL : 86-(21)-3860-9000

**● 上海浦西出張所**

上海市長寧区通協路269号  
建滔商業広場5号楼7階  
TEL : 86-(21)-2219-8000

**● 上海自貿試験区出張所**

上海市浦東新区世紀大道100号  
上海環球金融中心13階T30室  
TEL : 86-(21)-3860-9000

**瀋陽支店**

瀋陽市瀋河区青年大街1号  
市府恒隆広場16階1606室  
TEL : 86-(24)-3128-7000

**北京支店**

北京市朝陽区光華路1号嘉里中心  
北楼16階1601、1605-1606、  
1608、1615、1628-1629室  
TEL : 86-(10)-5920-4500

**天津支店**

天津市和平区南京路189号  
津匯広場2座12階  
TEL : 86-(22)-2330-6677

**蘇州支店**

蘇州市高新区獅山路28号  
蘇州高新国際商務広場12階  
TEL : 86-(512)-6606-6500

**● 蘇州工業園区出張所**

蘇州市蘇州工業園區  
蘇州大道西2号 国際大厦16楼  
TEL : 86-(512)-6288-5018

**● 常熟出張所**

常熟市高薪技術産業開発区  
東南大道33号 科創大厦8楼  
TEL : 86-(512)-5235-5553

**● 昆山出張所**

昆山市玉山鎮登云路258号匯金  
財富広場1号楼601、605-608室  
TEL : 86-(512)-3687-0588

**杭州支店**

杭州市拱墅区武林街道延安路385号  
杭州嘉里中心2幢5階  
TEL : 86-(571)-2889-1111

**広州支店**

広州市天河区珠江新城華夏路8号  
合景国際金融広場12階  
TEL : 86-(20)3819-1888

**深圳支店**

深圳市福田区中心四路1号  
嘉里建設広場2座23階  
TEL : 86-(755)-2383-0980

**重慶支店**

重慶市江北区慶雲路1号  
国金中心T1弁公楼20階单元1、15-18  
TEL : 86-(23)-8812-5300

**大連支店**

大連市西崗区中山路147号  
申賀大厦4楼-A室  
TEL : 86-(411)-3905-8500

## SMBC (CHINA) NEWS バックナンバー

SMBCホームページの当NEWSバックナンバーに掲載しております。

[http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global\\_information/smbccnrep.html](http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html)

三井住友銀行(中国)有限公司のWeChat公式アカウントには、当NEWSのほか、各種情報を随時発信しております。右記二次元コードより、アクセスください。



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。

万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。